

京都府立医科大学附属病院看護部長候補者の公募について

令和5年12月4日
京都府立医科大学

京都府立医科大学附属病院の看護部長候補者を下記のとおり公募します。

記

1 採用予定職・人数

看護部長（副病院長を兼務）・1名

2 採用時の勤務先

京都府立医科大学附属病院

3 採用予定日

令和6年4月1日

4 応募資格

看護師免許を有し、人格見識に優れ、看護業務を円滑に遂行するための統率力・管理能力及び看護師の人材育成能力に優れ、京都府立医科大学附属病院の運営管理に協力できる方で、次の各号のいずれかに該当する方とします。

- (1) 看護業務（看護に関する教育及び研究を含む。）の経験を15年以上有し、かつ、看護師長又はこれと同等以上の職務経験を5年以上有する方
- (2) 大学又は短期大学で5年以上の専任教員の職にあり、かつ、5年以上の臨床経験を有する方

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府公立大学法人において懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

- (1) 面接等の選考を行います。
- (2) 面接は、令和6年1月31日(水)に行う予定です。日時・場所については、別途連絡します。
- (3) 選考結果については、令和6年2月9日(金)までに通知します。

6 処 遇

- (1) 任期は3年とし、再任が可能です。
なお、任期中に当法人の就業規則(以下「規則」という。)第29条第2項及び附則第4項第1号の規定により定年に達した場合において、定年規程(以下「規程」という。)第3条第1項又は第2項の規定により理事長が認めるときは、引き続き勤務することが可能です。
また、規程第4条第1項の規定に該当する方が任期満了後も引続き職員として勤務する場合にあっては、管理監督職以外の職へ着任することとなります。
- (2) 給与は、規則及び給与規程等に基づき支給されます。

7 提出書類

- (1) 履歴書 1部(別紙様式1)
 - (2) 卒業証明書の写し 1部
 - (3) 看護師免許証の写し 1部
 - (4) 職歴証明書 1部
 - (5) 「看護部長職についての抱負」 1部(別紙様式2)
- ※ 提出書類については、A4版とし、ワープロで作成してください。書式は、京都府立医科大学附属病院のホームページから取得可能です。
- ※ 京都府立医科大学附属病院の職員については、(2)から(4)の提出は不要です。

8 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和6年1月19日(金) 必着
 - (2) 提出先 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学附属病院長(副局長扱い)宛
- ※郵便は書留とし、封筒の表に「看護部長応募書類在中」と朱書き願います。

9 問い合わせ先

京都府立医科大学事務局病院管理課(電話 075-251-5237)